

四国 6 水系既存利水ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場

設立趣旨

平成 30 年 7 月豪雨や令和元年台風第 19 号等においては、これまでにない記録的な豪雨により、四国地方をはじめ全国各地で甚大な被害が発生した。それらを踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針として、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議において令和元年 12 月 12 日に定められたところである。

国土交通省四国地方整備局としても、地域のさらなる安全・安心の確保を図るべく、一級水系にある関係機関（河川管理者とダム設置者等）と連携して、既存利水ダムの洪水調節機能を強化するため、「四国 6 水系既存利水ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場」を設置するものである。